

第9回災害廃棄物協議会（四国ブロック） 議事録

日 時 平成29年2月23日（木） 14：00～16：00

場 所 ひめぎんホール 第8会議室

議 事

- (1) 調査結果，訓練の報告
 - ・各種調査結果報告
 - ・図上訓練報告
- (2) 行動計画骨子案について
- (3) 次年度の協議会の方針説明

1 開会

2 挨拶

宇賀神高松事務所長（以下，宇賀神所長）より開会の挨拶が行われた。

3 議事

議事に入る前に，本日の資料確認が行われた。

(1) 調査結果，訓練の報告

議事の「(1) 調査結果，訓練の報告」に関し，事務局より資料1～4の説明が行われた。説明のうち，以下のとおり意見交換がされた。

(川本座長)

今年度の報告書を作成する際に，資料2，3，4はこのまま掲載するイメージか。また，資料1は概要的な記載になっているが，ヒアリング調査の詳細結果についてはどのような扱いとする予定か。

(事務局・MURC)

資料1～4については，基本的にはこのままの形で報告書に掲載することを考えている。資料1に係る詳細なヒアリングの内容は，個社が特定されてしまう可能性もあり，現在のような形で報告書に掲載したい。

(貴田委員)

資料1について，4点ほど確認したいことがある。

1点目は製紙工場の災害廃棄物の受入れ可能性についてである。資料に記載の意見からは，通常時以上には量的に受け入れることは難しいという意見だと読めるが，その理解でよいか。

2点目は、セメント工場の災害廃棄物の受入れ可能性についてである。セメントは、生産量に対し廃棄物を再生利用する量が国から指定がされているはずで、国の指定量以上の部分についてさらに受け入れる余地があるはずだが、その部分についてはどのような意見だったか。

3点目は、金属精錬工場の災害廃棄物の受入れ可能性についてである。廃棄物処理法の埋め立て基準に沿ったものであればよいという意見だが、別の会議では、基本は受入れは難しいという意向だと聞いた。実際はどのような意見なのか。

4点目は、コンクリートがらの受入れ可能性についてである。災害時には大量に発生する可能性のあるものだが、平常時の年間の砕石量どれくらいあるのか。

(事務局・MURC)

1点目の製紙工場の件については、量的な把握はできていないが、協力はしたいという意向であった。ただ実際には制約が多いという意見である。

2点目のセメント工場の件については、ヒアリングでは定量的な回答はいただけなかった。

3点目の金属精錬工場の件については、受け入れるうえでの最低限の基準として廃棄物処理法の埋め立て基準を挙げられていて、実際にはさらに詳細な基準が存在する。

4点目のコンクリートがらについても、定量的なご意見はお聞きできていない。ただ、ヒアリングをさせていただいた企業は、周辺市町とも災害時の応援協定を締結するなど、災害時の対応について協力意向のある企業である。

各業種とも共通しているが、災害時の廃棄物の受入れについて、基本的には協力的な姿勢であるが、実際に受け入れる際には、各社ともに特定の物質の濃度等、受入れ基準があり、サンプリング等をしたうえで、受入れの可否を検討させてほしいということであった。

(貴田委員)

各企業が協力的な姿勢であることはわかるが、たとえば製紙工場の場合、紙の状態を指定しているわけで、楽観視もできないのではないかと考えている。

各業界とも実際にどの程度の量の受入れ可能性があるのかを今後把握できるとよい。

また、資料2についてだが、仮置場候補地の評価項目のうち、「地域防災計画での位置づけ」は第1優先ではないか。

(事務局・MURC)

ご指摘のとおりである。以前はこの「地域防災計画での位置づけ」を必須条件としていたが、局所的な災害の際には、たとえば応急仮設住宅は整備されず、その候補地は仮置場として利用できる可能性もあることから、発災前の位置付けは他の評価項目と同等とした。

発災後のチェックとしては、ご指摘のとおり優先すべき項目だと考える。

(貴田委員)

了解した。

(宗委員)

資料2, 資料3, 資料4について, 気づいた点をお話したい。

資料2について, 今後, 仮置場の候補地の選定を各県・市町村ともすすめていくことになるが, 仮置場の候補地の確保率ほどの程度になっているか。実態として目標に対して5割も達していないということがあるように思う。候補地の検討がすすまない場合, 共通の課題があるはずなので, この協議会でその課題を共有できるとよい。またその課題に対して, 技術的な解決策が必要なのであれば, ブロック協議会として対応したり, 国等に解決策をお願いしたりする流れが必要になると考える。災害発生時において, 仮置場の確保は, ほかの市町村も助けることが難しい事項であり, 廃棄物処理で一番困る課題である。

資料3について, 仮置場のレイアウトの考え方が整理されているが, 仮置場の候補地が決まった段階で, 具体的に土地の形にあわせてレイアウトを検討いただけるとよいと思う。廃棄物の分別の仕方, 人の配置, 運搬のルート, 受付の実施方法等, 具体的な計画が必要だろう。場所, 管理の手法, 人員の3点がそろわなければ仮置場の対応は進まない。そういったことを念頭においていただけるとよい。

資料4について, 訓練マニュアルのなかで, 39頁の図表38について, 「エ 訓練の実施」と「オ フィードバック」の間に「評価」があるべきではないか。訓練は目標があり, 目標に沿って訓練のシナリオが作られるはずなので, 訓練の目標に対して, 訓練の結果がどうであったかの評価があるとよい。また評価の結果, 課題を抽出して, 次の訓練をよりよいものにするという流れが必要だろう。

(事務局・MURC)

訓練マニュアルに関し, 評価の項目が必要だということについては, ご指摘どおり対応したい。

(事務局 山本課長)

仮置場の候補地の選定については, 次年度の調査事項として行うことを検討している。概要は, のちの資料6の説明の際にご説明したい。

(貴田委員)

資料4について3点ほどお聞きしたい。

1点目は, 資料4の25頁の図表24のなかで, 「初期の推計値は, 時間の経過とともに変化し, 結果的には0.5~2倍に変わる」という記述があるが, 国の推計方法が定められているはずで, 大きく変わることはないと考えますが, この記述はどのような意味か。

2点目は, 資料4の26頁の図表26のなかで, 「被災県単独で判断できないケースが生じた場合は, リエゾン, 現地連絡員と相談し, 協議することが望ましい」という記述があるが, 実際には, 国や地方環境事務所の関与はどのようなようになる想定か。

3点目は, 資料4の34頁の記述のなかで, 仮置場として利用した民間所有の土地について, 民間に返すときの状態は, 国としてどのような見解をもっているのか。

(事務局・MURC)

1点目の演習の結果についてだが、既往の研究等では、推計式は大きな規模の災害では適用できるが、小さな規模の災害の場合は推計結果と実際の発生量とに乖離が生じるとされており、今回の演習でもそのとおりの結果になった。演習では大島町の水害の事例をもとに発生量の推計を行ったが、大島町の水害はそれほど規模が大きいものではなかったため、この指摘のとおり結果になった。

2点目については、今回の訓練では、国の現地対策本部が立ち上がる前提でのものだったので、その前提に立った記述をしている。

(事務局 山本課長)

3点目については、発災後、仮置場として利用する前に、土壌の状況を確認し、返還後はその状態に戻すことが望ましい。しかし、震災時にはそういった確認作業の実施が難しいことが想定される。国としては、災害査定の際、そういった状況も勘案して補助金を出すことになる。基本的には、仮置場の設置主体と土地所有者との契約の締結の際に、どういう状況のものを借りて、返還時にどういった状態で返すのかを明確にさせていただくことが重要である。

(高田副座長)

公務員は異動もあるので、ブロック協議会で継続的に訓練をすることが大切である。訓練に参加した個人のスキルアップも必要あるが、参加した職員が各縣市へ持ち帰って、各自の組織にフィードバックをし、各自の組織の災害対応力を向上できるようにしていただきたい。

(2) 行動計画骨子案について

議事の「(2) 行動計画骨子案について」に関し、事務局より資料5の説明が行われた。説明のうち、以下のとおり意見交換がされた。

(宇和島市)

ブロック協議会が立ち上がってから、継続して協議会に参加している。訓練も継続して参加することが重要だと考えている。

仮置場の問題はとても悩ましい。本市でも26,000㎡の候補地があるが、前面道路の幅員が6mない。また、応急仮設住宅の建設候補地ともダブルブッキングしている。応急仮設住宅用地の候補地について別途検討がすすんでいるようで、廃棄物の仮置場も検討を進めなければならない。その際、今回作成したチェックリストは役に立つものだと考えている。

コンクリートやセメントの再生利用については、災害が起こった場合、災害の規模によって発生量も異なるように思う。また、セメントのストックの期間に制限があるということだが、どれくらいの期間なのかを知りたいと思った。

(川本座長)

行動計画の骨子案については、前回の幹事会でも議論したが、幹事会以降、追加したものはあるか。

(事務局・MURC)

各対応事項について、フロー図を加えた。

(高田副座長)

14頁のフロー図について、「し尿の収集運搬対策」、「避難所ごみの収集運搬対策」、「生活ごみの収集運搬対策」、「片づけごみの収集運搬対策」が、順に縦のフローになっているが、実際には、同時対応になるはずである。

(事務局・MURC)

ご指摘のとおりである。修正する。

(貴田委員)

16頁のフロー図について、発生量の推計の前に、被害量の推計があるのではないか。

また、廃棄物処理の前提として、土木や防災部局との連携は念頭におくべきである。

広島豪雨災害の際には、土木部局と環境部局の調整を副知事が実施し、対応が進んだ。この部局間の連携がないと、データ間の食い違い等が生じて、対応が進まない。

また、災害廃棄物の処理には、建設業の協力が不可欠で、平常時から建設業との関係がある土木部局と、環境部局が連携することが必要である。特に土砂災害の際にはこの連携が重要である。

また、ボランティアに対する安全の啓発、特に粉塵対策についても配慮が必要だと考える。

また、処理困難物のなかでも特に石綿の問題への配慮が必要である。現在、別途国で石綿暴露と飛散防止マニュアルを改訂中である。市町村のコメントを聞く機会を設ける予定があるので、確認いただきたい。建築物の応急危険度判定と、石綿の含有判定が実施されたあとに、解体がされるべきである。こういった手順も留意しておくべきことである。

(事務局・MURC)

ご指摘の点については、手順の中に含まれてはいるものもあるが、それだけではわかりにくいということだと思う。行動計画では明記するようにしたい。

(川本座長)

皆様からいただいた意見は反映いただくようお願いしたい。

(事務局 宇賀神所長)

貴重なご意見をありがとうございました。ご意見は反映したいと思います。反映後の修正については、座長一任ということにしたいがいかがか。

(会場)

異議なし

(事務局 宇賀神所長)

それでは、座長一任にて修正の対応を行っていく。

(3) 次年度の協議会の方針説明

議事の「(3) 次年度の協議会の方針説明」に関し、事務局より資料6の説明が行われた。説明ののち、以下のとおり意見交換がされた。

(事務局 岡本課長補佐)

来年度の調査事項については、3月6日の月曜日までに事務局(環境事務所)あてにご意見をいただきたい。

(宗委員)

先ほどの仮置場の検討状況の進捗把握については、予算の範囲で無理のないように実施していただけるとよい。

(高田副座長)

災害廃棄物対策について、参加の自治体がそれぞれどれくらい進んでいて、どこが検討のネックになるかをわかるように、幹事会については情報交換の場とすることも必要ではないか。関東や中部では、幹事会の場で情報交換のような形もとって、相互に対策の検討状況を紹介する場になっている。

また、ヒアリング調査については、コスト面についても把握できるとよい。リサイクル可能なものであっても、時間とコストの制約を受けるため処理処分を選択する場合がある。リサイクル率を高めることも必要だが、処理スピードとコストを把握することも重要である。

(貴田委員)

ヒアリング調査については、車、船、漁網等、処理困難物の対応も考えて行く必要もあると考える。

(川本先生)

議事は以上になる。マイクを事務局にお返しする。

(事務局 岡本課長補佐)

繰り返しになるが、議事(3)の次年度の実施事項については、3月6日までにご意見をいただければと思う。

4 閉会

以 上